

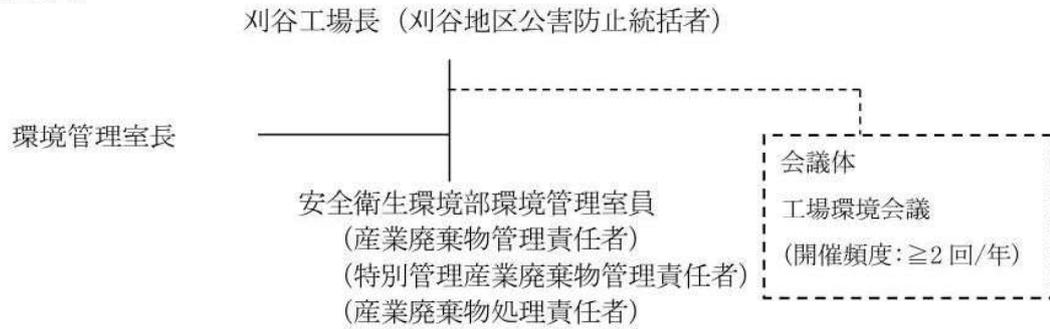
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 令和5年 6月30日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 愛知県東海市荒尾町ワ割1番地 氏 名 愛知製鋼株式会社 代表取締役社長 後藤 尚英 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-604-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	愛知製鋼株式会社 刈谷工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市豊田町3丁目6番地
計画期間	令和4年 4月 1日～令和5年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	鉄鋼業
② 事業の規模	令和 4年度製造品出荷額：1,786,551万円
③ 従業員数	115名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<特別管理産業廃棄物の種類と処理工程> 腐食性廃酸・・・①中間処理業者に委託し、セメント原料等へ再利用化 ②中間処理業者に委託し、残渣埋立処分 PCB・・・中間処理業者に委託し、廃油は焼却、鉄原料等は再利用 感染性産業廃棄物・・・中間処理業者に委託し、焼却処分

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和 4年度) 実績】 別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・廃酸の一部を社内工程内利用により、社外排出量の抑制ができた。	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も排出量の抑制に努めていく。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物はなく、個別管理を実施。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状と同じ。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・社内工程内使用により、再生利用している。		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も継続していく。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・該当なし。			
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・該当なし。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】 別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし。	
② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし。	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】 別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託により、最終処分埋立の低減を図ってきた。	

② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状と同じ。 ・ 委託処理業者への定期的な現地確認実施。 		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1,332 t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子マニフェストシステム導入済みにつき、運用を継続していく。 		
※事務処理欄		

別紙

刈谷工場特別管理産業廃棄物 令和4年度実績(現状)と令和5年度計画

単位:トン

特別管理産業廃棄物の種類		腐食性廃酸	医療廃棄物					合計
<特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>	現状	1,331.56	0.0140					1,331.57
	計画	1,470.15	0.0155					1,470.17
<自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項>	現状	60.20	0					60.20
	計画	66.47	0					66.47
<自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項>	現状	0	0					0
	計画	0	0					0
<自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入に関する事項>	現状	0	0					0
	計画	0	0					0
<特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項>								
全処理委託量	現状	1,331.56	0.0140					1,331.57
	計画	1,470.15	0.0155					1,470.17
優良認定処理業者への処理委託量	現状	1,041.19	0.0140					1,041.20
	計画	1,149.56	0.0155					1,149.58
再生利用業者への処理委託量	現状	177.55	0					177.55
	計画	196.03	0					196.03
認定熱回収業者への処理への処理委託量	現状	0	0					0
	計画	0	0					0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状	0	0					0
	計画	0	0					0